

令和5年度 姫路市立伊勢小学校

いじめ防止基本方針



やさしく
かしこく
たくましく

姫路市立伊勢小学校 いじめ防止基本方針

【内容】

- 1 本校の教育方針
- 2 いじめの基本認識
- 3 校区の概要と基本的な考え方
- 4 いじめ防止等の指導体制・対応組織等
 - (1) 日常の指導体制
 - (2) 未然防止 及び 早期発見
 - (3) 早期対応・組織的対応
- 5 重大事態への対応
- 6 その他の留意事項
 - (1) 情報発信について
 - (2) 方針の見直しについて
 - (3) 連携について
- 7 別添資料一覧
 - (1) 校内指導体制 及び 関係諸機関について
 - (2) いじめ早期発見のためのチェックリスト
 - (3) 緊急時（いじめ事案の認知・発生時）の組織的対応について
 - (4) 年間指導計画

1 本校の教育方針

本校は、学校教育目標を『豊かな心を持ち、自ら学び考え、たくましく生きる子の育成』とし、地域の温かさに包まれた伊勢小校区を心のふるさととして大切に思いを育み、よりよい人間関係を築き、自らの個性や能力を伸ばし、互いに力を合わせて成長しようとする「こころ豊かで自立した人づくり」をめざして日々の教育活動に取り組んでいる。しかし、現実にはいじめが発生することがあり、健全な心身の発達に重大な悪影響を及ぼしている。本校の子どもたちにとっても、学校がいじめのない安心して楽しく学べる場であることが大前提となる。子どもたちの確かな学びを支えていく上で、学校・家庭・地域が安心して自分らしさを発揮できる環境であることが大切である。そのために、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に積極的に取り組むことができるよう「姫路市立伊勢小学校いじめ防止基本方針」を策定する。

2 いじめの基本認識

- いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得るものである。
- いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- いじめは大人に気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい。
- いじめはいじめられる側にも問題があるという見方が間違っている。
- いじめはその行為の態様により暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
- いじめは教職員の児童生徒観や指導の在り方が問われる問題である。
- いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりをもっている。
- いじめは学校、家庭、地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。

※「いじめ対応マニュアル」兵庫県教育委員会より抜粋

3 校区の概要と基本的な考え方

本校区は、姫路市の北西部に位置し、周囲を山に囲まれた美しい農村地帯である。校区内には、伊勢自然の里をはじめ、大津茂川や岩屋の森といった自然になじみが深いものが点在している。地域の方との結びつきも強く、春の校区連合運動会や農業体験学習（田植え・収穫・餅つき）、スクールヘルパー事業等においてたくさんの協力をいただいている。児童数は、令和4年度4月現在54名で、これからも減少傾向にある。校区内に量販店等商業施設が少ないため、買い物は保護者と共に他校区で行うことが多い。子どもたちが集まるような店はほとんどない。外での遊び場は公園や運動場である。校外生活指導については林田中学校区として愛護育成会や少年補導委員会と一体となり、地域駐在所の協力も得て児童の安全や健全育成に努めている。社会情勢の変化に伴い、保護者の職業も多種にわたり、教育に対する意識や価値観も多様化し、学校への関心や期待も大きい。学校独自の取り組みとして、全校生一人に一台一輪車があり、児童は体育の学習や休み時間を中心に一輪車練習に励んでいる。毎年行われる「姫路お城まつり」や運動会では、一輪車によるパレード・ステージ演技を披露し、観客や地域の方々を楽しませている。また、地域資源活用コミュニティ事業や「ふれあいの会」など、学校・家庭・地域の絆を深める取組も推進している。

いじめや問題行動については、日頃から子どもたちとふれあう時間を確保し、学校生活や家庭での様子について変化を敏感に察知し、保護者や地域住民と連携して生活指導を行っている。

「全職員が全児童を育てる」を合い言葉に、互いに情報や課題を共有し、綿密に連絡・報告・相談を行い、チーム力を生かして指導にあたっている。「どの子にもどの学級にも起こり得る」「どの子も被害者にも加害者にもなり得る」という認識をもち、些細な変化を見落とさず、いじめを「しない」「させない」「許さない」仲間づくりや環境づくりに取り組んでいる。そのため、本校では道徳教育・人権教育を研修の中核におき、あらゆる教育活動の中で豊かな心やのぞましい人間関係の構築に図り、いじめ防止に努めている。

4 いじめ防止等の指導体制・組織対応等

「いじめは、どこにでも、誰にでも起こりうる」という認識を持ち、“いじめに向かわない”児童を育てることが大切となる。以下の方針にもとづき、日常の指導体制を確立し、未然防止及び早期発見・早期対応に努めることが肝要となる。

(1) 日常の指導体制

学校におけるいじめの防止や早期発見・対応等の措置をより実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制・生徒指導（生活指導）体制などの校内組織及び連携する関係諸機関を別途定める。けんか等の裏にいじめの背景がないかを常に念頭におき、いじめの積極的な認知を心がける。⇒ 別紙1 校内指導体制及び関係諸機関について

また、いじめは教職員や大人が気付きにくいところで行われ、潜在化しやすいという認識を強く持ち、教職員が児童の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見するためのチェックリストを別途定める。

⇒ 別紙2 いじめ早期発見のためのチェックリスト

(2) 未然防止及び早期発見

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うことが必要である。本校では、主として以下の5点に主眼を置き、年間指導計画を別途定めて取り組む。

- ① 包括的な取組の方針
- ② いじめの未然防止のための具体的取組
- ③ 早期発見のための具体的取組
- ④ いじめ対応のための教職員の資質向上に向けた校内研修の実施
- ⑤ 学校評価に位置づけ、その評価結果を踏まえて常に改善していくための取組

(3) 早期対応・組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合や、いじめを認知した場合には、情報収集と記録、事実確認、情報の共有等を迅速に行い、いじめの解決に向けて組織的に対応することが必要である。その対応について別に定める。

⇒ 別紙3 緊急時（いじめ事案の認知・発生時）の組織的対応について

5 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

重大事態とは、

- ① 「いじめにより児童の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」
- ② 「いじめにより児童が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

のケースが考えられる。本校では、①については、身体に重大な傷害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合、精神性の疾患を発症した場合、生命の危機が生じた場合などのケースが想定される。いずれも、最悪の結果として自殺に至る可能性を秘めており、基本的にはいじめを受けた児童の側に立ち、個々の状況から重大性を判断することとする。

また、②については、不登校の定義を踏まえ、1学期末で10日、2学期末で20日、年間30日を目安とする。ただし、児童が一定期間連続して欠席しているような場合には、事案により学校が組織的かつ適切に状況を調査し、その結果に基づいて個別に判断することとする。

さらに、児童や保護者から、いじめによって重大事態に至ったという申し立てがあった場合には、学校長が判断し、適切に対応する。

(2) 重大事態が発生した場合の対応

学校長が重大事態であるという判断を下した場合は、直ちに姫路市教育委員会に報告する。同時に学校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となっていじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家である保護司・民生児童委員・主任児童委員等を加えた組織で調査し、事態の解決にあたる。

なお、事案によっては、弁護士や医師、臨床心理士等の専門家からなる学校サポートスクラムチームに依頼し、事態の解決に向けて対応する。

6 その他の留意事項

(1) 情報発信について

本校では、めざす学校像の1つに「家庭・地域社会との連携を強め、信頼される学校」を掲げ、普段からあらゆる場面を活用して保護者・地域への情報発信に努めてきた。いじめ防止基本方針に掲げる諸取組についても、保護者・地域の協力を得ることでさらなる実効性を発揮できるものであるといえる。そのため、今回策定した「いじめ防止基本方針」については、学校通信や学校HP等を使って公開し、懇談会等さまざまな場面を使って情報発信に努めることとする。

(2) 方針の見直しについて

この学校基本方針は、いじめ防止等に実効性を発揮してこそのものであり、単なる目標やスローガンになってはならない。そのため、より組織的・計画的な内容であるかについて、PDCAサイクルによる評価・改善を行い、常時点検し、見直しを図る。その際には、「いじめ対応チーム」が中心となり、実情に即しているか、効果的に機能しているか等について点検するとともに、保護者会や地域の会合等で意見交換、協議の場を設定し、見直しに反映させることとする。

(3) 連携について

いじめ防止等には、学校が主体となって取り組むことはもとより、家庭・地域・関係諸機関等との連携を深めることが不可欠である。関係諸機関との連携の詳細については別に定めるところであるが、各自治会・学校評議員会・PTA・民生児童委員・主任児童委員・愛護育成会・少年補導委員会等をはじめとする地域の各種団体とも積極的に連携を図りながら、いじめ防止に向けて校区を挙げての取組となるよう心掛けることとする。

7 別添資料一覧

- 別紙1 「校内指導体制 及び 関係諸機関について」
- 別紙2 「いじめ早期発見のためのチェックリスト」
- 別紙3 「緊急時（いじめ事案の認知・発生時）の組織的対応について」
- 別紙4 「年間指導計画」

校内指導体制 及び 関係諸機関について

- ★ いじめ問題への取組にあたっては、「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもと、校長を中心に学校全体で組織的な取組を行う。早期発見・早期対応はもちろんのこと、いじめを生まない学校土壌を作るために開発的・予防的取組を積極的に展開する。
- ★ いじめ問題への組織的取組を推進するため、いじめ問題に特化した「いじめ対応チーム」を設置する。対応チームが中心となり、特定の教員が問題を抱え込むことなく全教職員で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実にを行い、学校全体で総合的ないじめ対策に取り組む。

1 日常の指導体制について

(1) 未然防止に向けて

「いじめはどこにでも、誰にでも起こりうる」という認識のもと、いじめに「向かわない」児童に育てることが大切になる。そのためには、やはり学年・学級集団作りが大切であり、児童一人一人が当事者の立場に立って他者を認め合い、助け合う仲間を作り、命や人権に対する意識を育てる必要がある。同時に自尊感情を高め、自己有用感を高揚させることも重要になる。そのために、以下のような点について具体的に意識して取り組む。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 学習指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学習における規律づくり ・学習に集中できる環境づくり ・学びに向かう集団づくり ・分かる授業づくり、授業改善 ② 体験活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学習園を中心とする生産活動 ③ 特別活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・縦割り班を基軸とする異年齢集団活動 ・児童会活動、集会活動 ④ 教育相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・児童面談の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ⑤ ライフスキル教育や人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・セルフエスティームの形成 ・人権意識の高揚 ⑥ 情報教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育の充実 ・携帯、スマホ使用時の家庭でのルールづくり ⑦ 保護者・地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の周知 ・オープンスクール、授業参観、懇談会 ・地域行事への積極的参加 |
|---|---|
- ⇒すべての児童にとって、居心地がよく
安心して過ごせる学級・学校に！

(2) 早期発見に向けて

万一いじめが行われているとした場合、できるだけ早期に発見し対応することが重要である。そのためには、日頃から児童・保護者との信頼関係を気付くことや、小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さない認知能力を向上させることが重要になる。そのために、以下のような点について具体的に意識して取り組む。

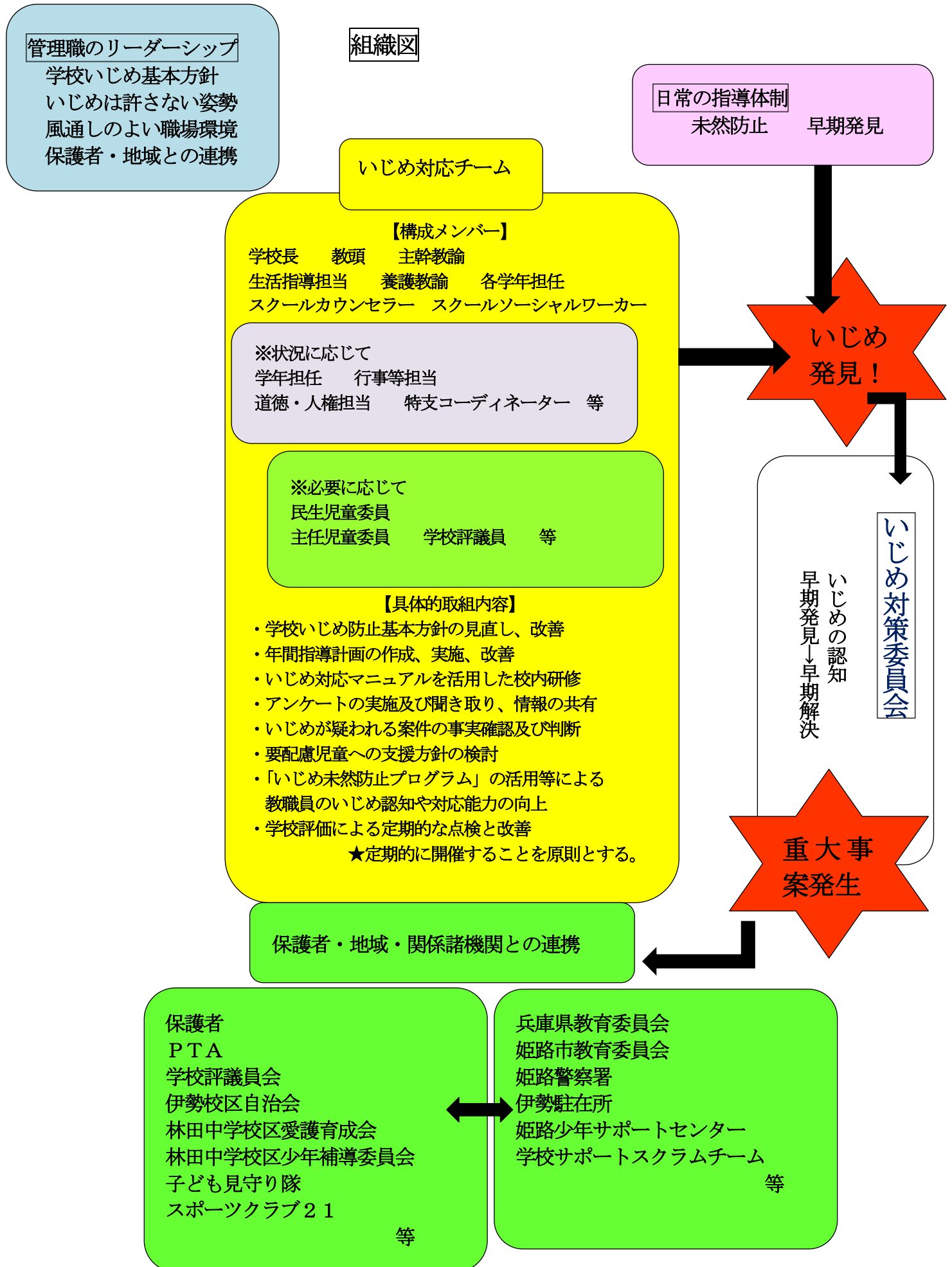
- ① 情報の収集
 - ・日常的な観察と気づき
 - ・養護教諭、専科等からの情報
 - ・教師間の情報交換
 - ・児童、保護者、地域からの情報
 - ・登下校指導
 - ・あいさつ運動
 - ・アンケートの実施
 - ・定期的な面談
- ② 相談体制の確立
 - ・スクールカウンセラーの活用
- ③ 情報の共有
 - ・報告、連絡、相談の徹底
 - ・職員会議等での全教職員での情報共有
 - ・要配慮児童についての実態把握と情報共有
 - ・次年度への確実な申し送りの実施

子どもたちの立場に立って 共感的な会話を！
「何か違う」という小さな違和感を見逃さないように！
集団として「健康か」を常に見極める
気軽に相談できる雰囲気づくり（児童・保護者とも）
いじめは「見えないところで」行われている
本人からの訴えは少ない

※早期対応については、
別紙4 組織的対応において触れる

(3) いじめ対応チームについて

- ★いじめ問題に中心となって取り組む「いじめ対応チーム」を以下のように定める。
- ★いじめ対応チームでは、以下の組織図に基づいて活動する。



いじめ早期発見のためのチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている「集団」

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 朝 いつも誰かの机が曲がっている | <input type="checkbox"/> 教職員がいないとそうじがきちんとできない |
| <input type="checkbox"/> 掲示物が破れていたり、落書きがあつたりする | <input type="checkbox"/> 靴箱が乱れていたり、ごみ箱があふれたりしている |
| <input type="checkbox"/> 班にすると、机と机の間に隙間がある | <input type="checkbox"/> グループ分けをすると特定の子どもが残る |
| <input type="checkbox"/> 些細なことで冷やかしたりするグループがある | <input type="checkbox"/> 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある |
| <input type="checkbox"/> 学級やグループの中で、絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる | |
| <input type="checkbox"/> 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せ付けない雰囲気がある | |
| <input type="checkbox"/> 授業中、教職員に見えないようにいたずら（消しゴム投げ、手紙回覧など）をする | |

「いじめられている」児童

● 日常の行動や表情の様子から

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> わざとらしくはしゃいでいる | <input type="checkbox"/> おどおど・にやにや・にたにたしている |
| <input type="checkbox"/> 小さな物音にも敏感に反応する | <input type="checkbox"/> 下を向いて視線を合わそうとしない |
| <input type="checkbox"/> 顔色が悪く、元気がない | <input type="checkbox"/> 遅刻・欠席・早退が多くなる |
| <input type="checkbox"/> 一人で下校することが増える | <input type="checkbox"/> とくどき涙ぐんでいる |
| <input type="checkbox"/> 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる | |
| <input type="checkbox"/> いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている。 | |
| <input type="checkbox"/> 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりしている | |

● 授業中や休み時間の様子から

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 発言すると友だちから冷やかされる | <input type="checkbox"/> 一人でいることが多い |
| <input type="checkbox"/> 班編成の時に孤立しがちである | <input type="checkbox"/> 教室にいつも遅れて入ってくる |
| <input type="checkbox"/> 学習意欲が減退し、忘れ物が増える | <input type="checkbox"/> 決められた座席と違う席に座っている |
| <input type="checkbox"/> 教職員の近くにいたがったり、話しかけたまま離れようとしなかったりする | |
| <input type="checkbox"/> 教職員がほめると、冷やかされたり陰口を言われたりする | |

● 昼食の様子から

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 好きなものを他の子どもにあげている | <input type="checkbox"/> 他の子どもの机から机を少し離している |
| <input type="checkbox"/> 教室で一人離れて食べている | <input type="checkbox"/> 食事の量が減ったり、食べなかったりする |
| <input type="checkbox"/> 昼食時になると一人教室から出ていく | <input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらされている |

● 清掃時の様子から

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> いつも雑巾がけやゴミ捨ての当番になっている | <input type="checkbox"/> 一人離れて掃除をしている |
|--|---------------------------------------|

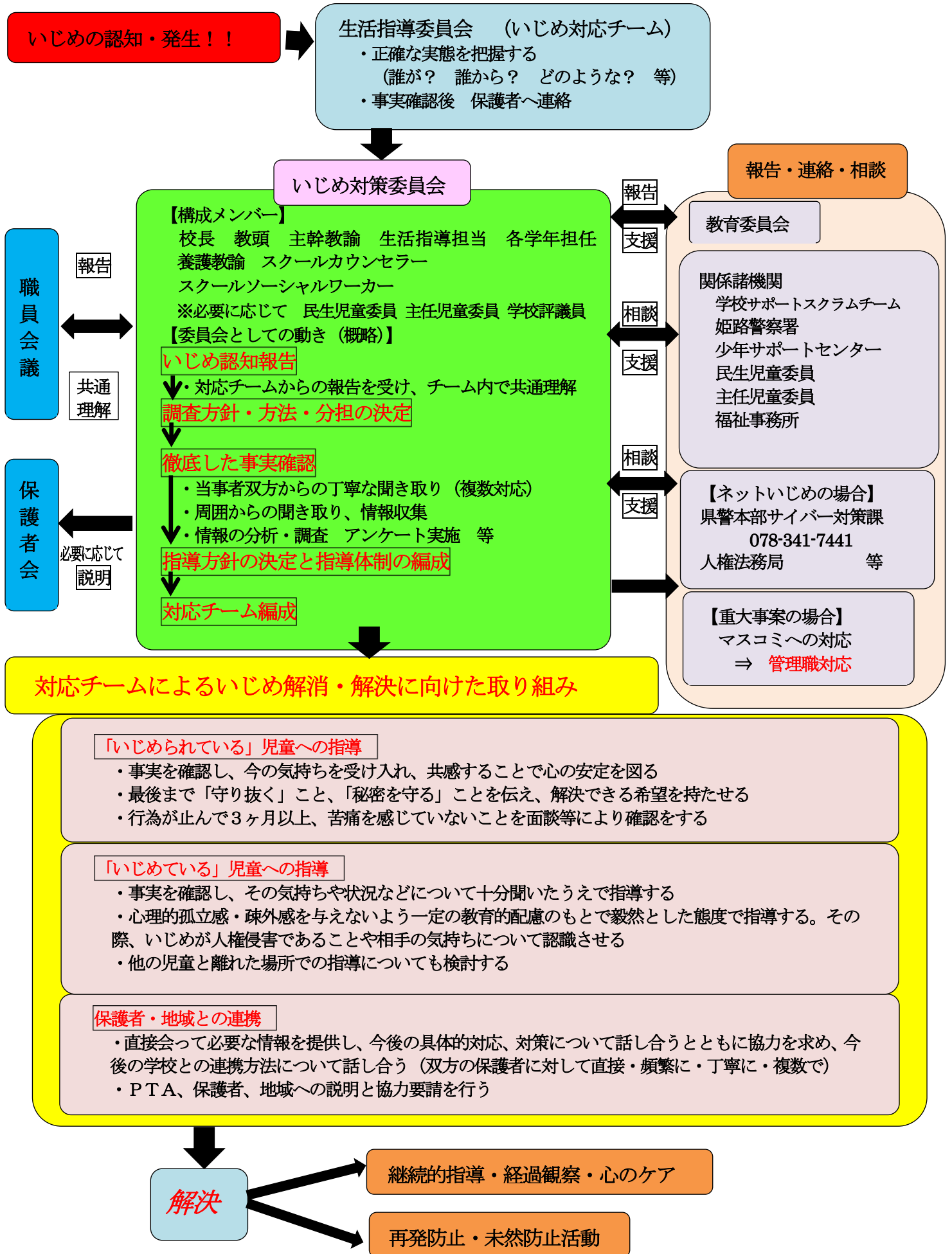
● その他

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる | <input type="checkbox"/> 持ち物や机、ロッカーなどに落書きをされる |
| <input type="checkbox"/> 持ち物が壊されたり、隠されたりする | <input type="checkbox"/> 靴など持ち物の置き場所が勝手に変わっている |
| <input type="checkbox"/> ボタンがとれたりポケットが破れたりしている | <input type="checkbox"/> 服に靴の跡がついている |
| <input type="checkbox"/> 理由もなく成績が突然下がる | <input type="checkbox"/> 手や足にすり傷やあざがある |
| <input type="checkbox"/> けがが増える。また、その状況と本人が言う理由が一致しない | |
| <input type="checkbox"/> 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする | |

「いじめている」児童

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 多くのストレスを抱えている | <input type="checkbox"/> 家や学校で悪者扱いされていると思っている |
| <input type="checkbox"/> あからさまに教職員の機嫌をとる | <input type="checkbox"/> 教職員によって態度を変える |
| <input type="checkbox"/> 教師が近づくと集団が黙り込む | <input type="checkbox"/> 教師が近づくと集団が分散する |
| <input type="checkbox"/> 教職員の指導を素直に受け取れない | <input type="checkbox"/> 特定の子どもにのみ強い仲間意識を持つ |
| <input type="checkbox"/> グループで行動し、他の子どもに指示を出す | <input type="checkbox"/> 活発に活動するが、他の子どもにきつい言葉を使う |
| <input type="checkbox"/> 他の子どもに対して威嚇する表情をする | <input type="checkbox"/> 発言の中に差別意識が見られる |

緊急時（いじめ事案の認知・発生時）の組織的対応について



伊勢小学校 年間指導計画

	職員会議等	未然防止の取り組み	早期発見の取り組み	学級その他の取り組み
4月	・いじめ対応共通理解 ・基本方針・計画の作成			・学級経営案作成 ・担任の学級児童へのいじめ撲滅宣言
5月	・保護者、地域向け啓発および発信	・職員研修		
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 生活指導委員会 (毎月・全職員) </div> <div style="text-align: center;"> 以下事案発生時 臨時職員会議 </div> <div style="text-align: center;">  </div>	・学校評議委員会	・いじめアンケート	・「学びのすすめ」の活用
7月		・小中連絡会	・個人懇談会	・ライフスキル学習 ・学級経営案振り返り ・夏休み生活指導
8月		・小中合同カウンセリング グマインド研修		・学校評価委員会
9月				
10月				・道徳の授業参観 ・ライフスキル学習
11月			・いじめアンケート	・学校評価委員会
12月		・学校評議委員会 ・薬物乱用防止教室 (隔年開催)	・個人懇談会	・冬休み生活指導 ・学級経営案振り返り
1月	・本年度のまとめ			
2月		・学校評議委員会	・いじめアンケート	・ライフスキル学習 ・学校評価委員会
3月		・小中連絡会 ・保幼小連絡会		・「学びのすすめ」の見直し ・春休み生活指導

※「学びのすすめ」とは、林田中校区で取り組んでいる小中一貫のライフスキル教育の取り組みである。